

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                          | 第 1 回 矢島地域協議会                                                      |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                            | 平成 20 年 7 月 16 日(金) 午後 6 時 00 分                                    |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                            | 日新館研修室                                                             |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                          | 「出席者名簿」のとおり                                                        |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                          | 佐藤政一、土田龍太郎、佐藤永吉、佐藤久美、三浦良明、小番 功、佐藤伸一<br>佐藤健美、三浦秀人、近藤正満、打矢正敏<br>11 名 |
| <p>会議次第</p> <p>1.開 会</p> <p>2.会長あいさつ</p> <p>3.支所長あいさつ</p> <p>4.協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公債費負担適正化計画及び平成 20 年度予算概要について</li> <li>・総合発展計画主要事業見直しにかかる財政計画について</li> <li>・平成 20 年度矢島地域における主要事業について</li> <li>・地域協議会年間スケジュールについて</li> </ul> <p>5.その他</p> <p>6.閉 会</p> |                                                                    |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                                                                                                                          | 別紙のとおり                                                             |

## 出席者名簿

(31 名)

|             |                |            |
|-------------|----------------|------------|
| (委員 18 名)   |                |            |
| 会 長 鈴 木 清   |                | (事務 2 名)   |
| 副会長 武 内 詔 子 |                | 振興課 滝野由紀夫  |
| 秋 山 哲 朗     | (本庁 3 名)       | 振興課 佐々木有希子 |
| 茂 木 好 文     | 理事 佐々木永吉       |            |
| 赤 川 祐 一     | 財政課長 阿部太津夫     |            |
| 小 沼 文 夫     | 企画調整課長 大庭 司    |            |
| 相 庭 直 一     |                |            |
| 三 浦 省       | (総合支所 8 名)     |            |
| 土 田 典 子     | 支所長 佐藤正敏       |            |
| 相 庭 幸 子     | 振興課長 植田太一      |            |
| 佐 藤 寿美子     | 市民課長 細谷正幸      |            |
| 八 坂 美智子     | 福祉保健課長 伊東幹雄    |            |
| 小 番 けい子     | 建設課長 小番直義      |            |
| 佐 藤 嘉 孝     | 産業課主席参事 植田農夫一  |            |
| 佐 藤 孝 義     | 産業課主席参事 佐藤義雄   |            |
| 沼 倉 睦 子     | 教育学習課主席主査 熊谷甚悦 |            |
| 東海林 晃       |                |            |
| 東海林 久美子     |                |            |
|             |                |            |
|             |                |            |

## 平成 20 年度 第 1 回地域協議会

### ● 鈴木清会長

20 年度の第 1 回目の地域協議会の開催となりましたが、今日は本庁から説明においでいただき 20 年度の予算や財政計画について説明をいただくことになっております。月初めには幹事会を開催しましたが、ちょうど鳥海山ろく線のリニューアルのあとだったこともあり、乗車運動への取り組みとしてこの地域協議会でも開催したらという案が出ました。今日の協議会のスケジュール案の中にも 8 月 1 日予定と載っておりますので、懇親会も兼ねながら貸切列車で乗って乗車運動を行っていききたいと思いますので、なにとぞ皆様の賛同得て実施していきたいと考えております。

意見書については、幹事会でなかなかまとめきれないところもあり、この後もう一度幹事から集まってまとめていただき、提出していきたいと考えております。今日は長時間になるかと思いますがよろしくお願いいたします。

### ● 佐藤正敏支所長

私の方からは、何点か御礼と報告をさせていただきます。

第 1 点目には、今月はじめに開催しました鳥海山ろく線の利用促進リニューアルということで鳥海、矢島、由利、本荘と連続し開催されましたけれど、意見発表や当日の出席等、大変ご協力ありがとうございました。広報にも掲載されておりましたけれど 4 日間で 500 人の参加があったということでしたが、矢島地域では 160 人の参加があったということでご協力ありがとうございました。今後、利用促進にむけてご協力をお願いすることがあると思いますのでよろしくお願いいたします。

第 2 点目は、建設中の中高連携校の進捗状況ですが、あとで教育委員会の方からも予算の関係でお話があるかと思いますが、中学校の建築工事、機械整備工事、電気設備整備工事等が行われていますが、7 月末現在で 4 割程度の進捗状況となっております。12 月一杯で工事を完成させたいということで順調に進んでおります。また建設課からも後で説明があるかと思いますが、関連道路の 2 路線、下水道関係、上水道関係も順調に推移しておりますのでよろしくお願いいたします。

それから国道 108 号の前杉バypass ですが、昨年ルート変更ということで説明会がありましたが、トナリではだいたい難しいとのことで、バypass に変更になりましたが、7 月 30 日に昨年の説明会以降の進捗状況とこれからの進め方について地元関係者に説明会を開催したいということで本日案内文書が発送されており、関係者の方がおりましたら出席いただきたいと思います。

新聞や広報等にも載っていましたが、雨が少ないということで渇水が心配されますが 7 月 4 日に市で農林水産部を中心として、土地改良区、農協、県など関係部署が集まり、農業用水の渇水対策会議というのが設置されております。いろいろ情報交換がされており、毎週金曜日に、ため池の保水状況を確認しておりますが、矢島地域でも 11 日現在、調査を行っております。ため池 35 ヶ所あり、そのうち 4 ヶ所で 50% 未満ということで須郷大堤で 25% 前後ということで、そのほか小さいため池が 3 ヶ所ほど 10% から 50% 未満ということです。そのほかのところは概ね今のところ満水に近い状態なので心配ないようです。心配される

のは、川辺の須郷大堤の方で今でも田んぼを乾かしているような状況もあり、たぶん大丈夫だろうと思いますがこのような状況となっております。

それから今後の行事予定ですが26日、27日の2日間、鳥海高原サイクルロード大会が行われます。参加者は919人ということで大会運営については地元の皆さんからいろいろご協力をいただきながら進めていかなければならないのでよろしくお願いいたします。

#### 協 議

- 鈴木清会長

それではさっそく協議にはいります。

公債費負担適正化計画及び平成20年度予算概要について説明をお願いいたします。

- 佐々木永吉理事

**公債費負担適正化計画及び平成20年度予算概要及び総合発展計画主要事業見直しにかかる財政計画について説明(資料に基づき説明)**

はじめに公債費負担適正化計画について説明いたします。公債費負担適正化計画 平成19年度から26年度 今年の2月に策定されたものです。前々からお話しておりますが18年度の決算で実質公債費比率は18%を超えたとお話ししております。そのようなことが1ページに記載されております。1ページの上の公債費負担適正化計画についてというタイトルの部分です。18年度実質公債費比率が18.3%になったということで地方債、借金をするに当たって県の許可が必要の対象団体になった。この辺は昨年からご説明しております。このためにこの計画を策定したものです。これは、県の方と協議して重用されたものです。表紙にあるとおり、計画の期間は平成19年度から28年度までの10年間を定めたものです。10年間に実質公債費比率を基準値である18%未満になるように策定したものです。この中にいろいろ記載されておりますが、時間の関係もあり、かいつまんで説明いたします。最初に1~5ページを省略して、5ページの裏側にある横長の表があります。同じような表が3つあると思います。の表の左上の方にくの字の罫があり、《推計1》《推計2》《推計3》があります。それではじめに《推計1》ですが、これは、<総合発展計画に基づきに起債する場合の実質公債費負担の将来推計>となっており、17年に合併したときに立てました総合発展計画とそれに事業をするとその際起債するわけですがそうするとどうなるかそれが《推計1》です。この表は右の方に行くにしたがって年度が記載されております。計画策定年度が19年度で2、3年度と進み平成28年度が第10年度目となっている。表の は借金返済に充てた額などを一般財源で割り返したときに実質公債費比率がどうなるかということです。の標準財政規模ですが、平成19年度のとき28,613,782千円とあるがいわゆる一般財源であります。いろいろ借金返済であるとかあるいは一時借入金の利子だとかそういうものを割り返したときどうなるのか。それが の実質公債費比率(単年度)や(37年の平均)になるわけです。《推計1》の計画のとおりに起債した場合どうなるかということですがずっと右の方に行きますと28年度(第10年度目)で実質公債費比率がどうなるかというと19.0%となっている。過去37年の平均では20.1%となる。これでいくと基準の18%を下回らないのでこの《推計1》は使えないということになります。

続いて《推計 2》です。《推計 2》は、既往債に基づく実質公債費負担の将来推計となっております。言葉を変えていうと既に借りた分の借金を返済するだけ、新たな借金はないというものです。そうすると実質公債費比率は、第 6 年度目、平成 24 年度ですが、17.4%となります。しかし実質公債費比率の採用は過去 3 年間平均をとっていきますので 18%を切るのは、第 8 年度目となります。しかしながらこれからさまざまな事業を展開しなければならないことややらなければいけないことがたくさんあるのでまるっきり事業しない、起債をしないということとはできない。この《推計 2》も使えません。

そこで《推計 3》は、平成 20 年度以降の起債予定額を制限した場合どうなるということですが、具体的に申しますとどれくらい制限するかというと計画の 40%をカットする、6 割に圧縮するとどうなるのかという推計シミュレーションです。これでいくと実質公債費比率(単年度)が 18%を切るのは第 8 年度目、17.4%となります。過去 3 年間をみると 18%を切るのは第 10 年度目となります。平成 28 年度にはじめて 17.4%となります。この将来推計では、ある程度起債を制限した場合 10 年で 18%を切るということになるのでこれを採用していくということになります。

少しページを戻って、4 ページの中ほどの 4 番、今後の地方債発行等にかかる方針が記載されております。平成 20 年度以降の起債発行予定額を、26 年度までの計画期間内で約 60%に抑制すると記載されております。ということで普通会計における平成 20 年度から 26 年度までの総合発展計画に登載された起債発行予定額総額 45,175 百万円を 26,616 百万円に圧縮する。こうゆうふうなことで 18%を切るというシミュレーションをしたわけです。

これは、個々の具体的な事業を精査した訳でなく総枠での数値となっております。これをもって公債費負担適正化計画を策定し、県に受理していただき、今年度以降ひきつづき起債発行をさせていただくことになっております。

次に資料 2 をご覧下さい。平成 20 年度由利本荘市の予算の概要を説明いたします。

これもかいつまんで説明いたします。2 ページをご覧下さい。中ほどであります。3. 予算の概要であります。

財政健全化の取り組みの初年度となる平成 20 年度予算は、公債費負担適正化計画の着実な遂行が必須である。となっております。計画では、期間を平成 28 年までの 10 年間とし、財政事業を勘案し、総合発展計画の起債発行予定額の 60%、約 266 億円に圧縮している。とさきほどお話ししたとおりであります。こうしたことから、新年度予算の投資的経費は学校建設などの継続事業について予算措置したものの、学校関係については伸ばすということができませんので、継続事業について予算措置したものの新たにやる事業はほぼすべての事業延伸としております。先延ばしした事業については、今年度に見直す後期計画の中で改めて必然性や効果などについて精査をするということになっております。

その次のページの 4. 一般会計予算についてですが、平成 20 年度一般会計予算総額は、470 億 7 千万となり、前年度と比較し 44 億円、8.5%の減となった。これが 20 年度予算の骨というか概要であります。470 億円の中身ですが、ページを飛んで 11 ページをご覧下さい。11 ページには歳入、12 ページには歳出があります。11 ページの歳入では、総額で 44 億円の減額であります。自主財源の中の上から 5 番目の「繰入金」がありますが、これはいわゆる「貯金」から下ろすお金となっております。基金から繰出したお金を指しておりますが 20 年度は、345,828 千円ですが、19 年度は、2,034,259 千円であり、1,688,431 千円の減額となっている。

これは、財政調整基金、貯金がございませんのでこのようになっている。19年度はたしか18億ぐらいを基金から繰り入れしてあったが今年度は、取り崩す基金がないのでこのような数字になったのです。一方で依存財源ですが、依存財源で大幅に変わったところは、国県支出金と市債で新規事業を繰り延べした関係上、大幅に減額されました。この2つを併せただけ32億ぐらいになっております。

12ページの歳出になりますが、1議会費から14予備費まで対前年度比で減額となっております。6農林水産業費、7商工費、8土木費のここで投資的経費、新規事業というものがありますのでこの部分が圧縮をかけられたということで、この3つで36億ぐらいの減額となっている。ただ10教育費については学校建設が今年度最終年ということで6,292,678千円で対前年度比で10.1%増となっており、なんとか教育費は確保したと、結果から少ないというのは、3民生費、4衛生費で市民皆様の生活に密接に関わる部分ですので減額が少なくなっている。これが平成20年度の予算の概要となっております。

尚、各事業の内容については15ページ以降に記載されていますのでご覧いただければと思います。大変はしょってしまいましたが、7月になって遅くなってしまいましたが、20年度予算と公債費負担適正化計画について報告させていただきました。

引き続き財政課長から説明させていただきます。

#### ●阿部太津夫財政課長

##### **総合発展計画に関わる財政計画素案及びこれまでの財政経緯について説明。**

(資料に基づき説明)

「財政計画」素案についてというA4縦長の文書資料とA4縦長・横長の数字の入った資料があると思います。皆さんには、数字一杯入ったA4横長の資料をご覧いただきたいと思います。

公債費負担適正化計画というものを昨年策定しました。これを受けましていろいろと事業の縮小をしなければいけないということで総合発展計画10年あるわけですが、合併してまだ3年しか経過しておりません。ですが今後の財政運営のために事業の見直しをしていただくことになりました。これを受けまして21年度から26年度までの財政計画を策定することにいたしました。通常であれば、普通建設事業、建物や道路を作るといった事業に財政からどれくらいのお金を向けることができるかといった金額を企画調整の方に提示すればいいのですが、公債費負担適正化計画という借金をする額を減らしなさいという県と協議して作った一つの計画がありますのでその中で事業費の抑制だとか見ていかなければなりません。事業をやる場合、今は当然借金をしなければいけないようになっております。昔は、補助金があれば事業ができるといったような時代ありましたが、最近は借金をしないといけないという国のシステムになっております。どう違うかという補助金の場合は国がその年にお金をすぐ出さなければいけません。ですがいままで専門用語で起債だとか地方債だとかという言葉が出てきておりますが、それは借金と同じことですが、借金をする代わりに、借金の返済のときに国から返済のお手伝いをしましょうというシステム。例えば、今年100万円の償還があった場合に50万円国から出しましょう。あるいは70万円出しましょう。例えば、ここの建設している学校、学校は合併特例債なので100万円を返済する時に70万円国から来るそういうシステムです。市場は過疎債を使ったわけですが、100万円返済する場合70万円国から補填されるということです。事業をする時には、いやおうなしに借金をうまく活用しなければならないという状況になってお

ります。それをご理解いただきたい。

佐々木理事も話していた 266 億円というのは、事業費ではなく借金の総額であります。事業費はまた別の額となりますので 20~26 年度までの間に 266 億円の借金しかできませんということです。そういう限度額となっています。

今回の計画の中には、A4 横長の表をみていただきたいのですが、依存財源の市債のところを見ていただきたい。20~26 年度までのところに数字が入っていますがこれが借金の額となります。この借金、上の国県支出金、そして自主財源を使いまして、歳出の投資的経費これが事業費となりますが、ここで事業を行います。借金をした場合、当然返済しなければなりませんので、返済したときに実質公債費比率が 18%に近い数字になるのか、もっと厳しい数字になるか、それを毎年検証しなければなりません。ということから今回は、事業を仮のかたちで当てはめましてこういった歳入歳出の動きになるかこれを計画してみました。仮の形といいましても事業のバランスがあり、おうとつがありますが、一番下の歳入歳出差引を見てもらいたいのですが、21、22 年のところはマイナスになっております。単位は百万単位なので、21 年度が 1 億 8 千百万の赤字、22 年度が 2 億 5 千 7 百万の赤字になります。23 年度からは黒字になっておりますが、これは仮定の事業を当てはめた場合にこのようになるわけで、今後それぞれの担当の方から出された事業計画を企画調整の方で調整します。この下の数字がマイナスにならないように整理することになります。これはあくまで素案でありますので企画調整課と財源内訳等についてやりとりをしながら、最終的に事業を双方いいところで成案にしたいと考えております。ということで、これは素案ということで御理解いただきたいと思います。

総合発展計画の見直しに当たりましては、財源の提示ということで終わるわけですが、昨年度来、皆様には財政問題で御迷惑をおかけしておりますので、なんでこのような状況になったかというお話を若干説明させていただきます。

14 年度からの決算額を載せております。平成 17 年に合併したわけですが、平成 15 年あたりから小泉内閣の三位一体改革ということで、補助金の圧縮とか税源移譲とかが合併と時を同じくしてやってまいりました。合併の時は、合併特例債を活用できますよということで借金を学校建設等にも活用しましたが、有利な借金ができますよということで、合併協議の段階では、それぞれの自治体から多くの希望の事業が寄せられて成案化されました。それでまちづくり計画、総合発展計画へとつながっております。その時に 1,222 億円ぐらいの事業だったのですが、今回の見直しでは 815 億円ぐらい、約 3 分の 2 ぐらいに縮小になる予定です。それぐらいに縮小しなければ財政の健全化ができないということでもあります。

国がなぜ三位一体改革を一所懸命やったかという国は財政が非常に厳しくなってきたということが第 1 点にあります。それから自治体の財政状況ですが、平成 20 年度の歳入に占める税収入が 17.5%しかありません。合併前のそれぞれの自治体にあつては、本荘は 20%ぐらいですが、そのほかは約 10%前後となっている。そのほかのところはどうしているかというと国からの地方交付税というものではじめて行政運営を行っているのが実態であります。この表では、税の他に分担金・負担金・使用料・手数料等がありますが、これを足しても 25%ぐらいにしかならない。事業費分は別にしても生活費にあたる分については、25%を除く部分は国のお世話になっているということです。ということで国の方の財源が厳しくなれば、地方交付税の方にも影響がでてきており、平成 12 年をピークとしてずっと下がってきております。平成

12 年をピークとして約 24%、相対の額で減ってきている。私たちにもその影響というのがデフレのようにズッシと効いてきております。国があまり景気のいい話は何もありません。今後も非常に厳しくて、国からお金がたくさん来るとするのは期待できない。参考までに実質公債費比率 18.3%ですが、夕張は騒がれておりますが、30%後半であります。国がこの指数に直すと 80%を超えております。ある政治家に言わせると地方よりも国の方が大変だと言っております。国が厳しい状況の中で私たち自治体にあっても税收は今後伸びる可能性はありません。人口は減ってきますし、どこにもそのような要素はないのもっと行革を進めていかなければ大変な事態になるということでもあります。18.3%の数字であります。今年度の予算で補助金が削られたとか、厳しい厳しいとよく言われていますが、厳しくなったのは合併してからではなく、厳しかったから合併をせざるを得ない状況だったのです。これを覚えていただきたい。それがなぜかというと歳入の自主財源というところの表を見て下さい。繰入金というところですが、これはそれぞれの自治体で基金という貯金を、定期預金というものを普通預金にしていつでも使えるような状況にしてここに数字を予算化したのですが、平成 14 年度に 22 億、平成 15 年度に 33 億、平成 16 年度に 51 億、合併したときに基金が 40 億ぐらいしかなかったので、平成 17 年度に 11 億、平成 18 年度に 6 億、平成 19 年度に 17 億となっており、残りは 7 億ぐらいしなくなっていました。14 年、15 年、16 年の 3 年で 100 億円の定期を解約して普通預金に入れて事業化に向けたということです。

それから市債であります。平成 14 年度に 74 億、平成 15 年度に 85 億、平成 16 年度に 94 億、平成 17 年度に 91 億、平成 18 年度に 88 億、平成 19 年度は 86 億の決算となりますが、平成 14 年、15 年 16 年は、合併前の各自治体が編成をして持ち寄って編成した数字であります。ここまでは各自治体が考えていたそういう時期であります。いかにこの借金を多くしたかということを知っていただければと思います。

こういう財源を利用して、歳出の投資的経費、平成 14 年度に 152 億、平成 15 年度に 133 億、平成 16 年度に 160 億、平成 17 年度以降に 120 億、平成 19 年度は 136 億になります。非常に大きな事業をやってきたことが分かります。14 年 15 年 16 年にそれぞれのところで住民の要望に応えた形で一所懸命、生活や文化、さまざまな基盤の整備を成し遂げたということが言えます。いろんな部分でどこの自治体も充実した施設が完成しております。これを財産として喜ぶことだと思います。ただ、財政的に見ますとすぐではないですが、数年後にその影響が出てきます。それがどこに出てくるかというと投資的経費の一段上の公債費に出てきます。公債費というのは、借金の返済する額です。平成 15 年度に 70 億台にはいりまして、19 年度に 83 億、20 年度 87 億になり、25 年度まで 80 億台が続きます。今年がピークであります。借金をするときには借入れ条件があるわけですが、大方の借金が 3 年据え置きで 4 年目から元金の償還が始まります。

19 年度に 5 億ほど増加していますが、借金をしたのがいつなのかというと 15 年度の借金になります。20 年度にピークを迎えますが、借金のピークを迎えたのが平成 16 年度です。先ほど説明したとおり、貯金を財源として貯金と借金を活用していろいろな事業を展開してきました。そのつけが一気にここにきています。実質公債費比率という限度額、県の許可を必要とした指標というのは、平成 17 年に初めて登場したものでありましてこの指標がもっと早く登場していれば合併したそれぞれに自治体のうち数団体では早い段階でこれがあったのではないかと思います。合併前にそれぞれの自治体で借金の残高が標準財政規模というのがありますが普通交付税と税を足した額ですが、これの 2.3 倍から多い所で 3.4 倍の借金を抱えてい

たということであります。最近よく合併後どんどん事業を進めてその分で財政が行き詰まったといわれていますが、そうではなく合併する前に体力を使い果たしてそれで一緒になったとそういう状況であります。ですが、公債費負担適正化計画で 4、5 年、耐え忍んでいただきたいと思っているのですが、今の 18.3%という数字は軌道修正をすれば大丈夫だという数字ですので何とかご理解をいただきたいと思います。266 億円という数字を守っていけば事業が増えてくるように感じますが、1 年に直しますと 33 億から 35 億円の借金の額であります。類似団体という同じような自治体から見ると同じ位、少し多いぐらいともとれる数字であります。

作るものは結構出来上がっておりますし、いかに財産を活用していくか。そうでなければ今みんなで分けて合って負担しているのですから、これをうまく活用しないと金額だけでなく心にも大きな負担になると思います。今、矢島も含めて由利本荘市内にあるたくさんの施設を充分活用いただきたいと思います。

最後にもう一つお願いですが、合併して良かったと感じないという方々からたくさん意見を聞きますが、合併してよかったことが 2 つあります。それは、合併特例債という有利な借金が使えることです。この学校は合併特例債がなければ多分数億円は自分のお金を出さなければいけないそういう代物であります。合併特例債で借金をしながら後で国からかえって来ますのでこれほど有利な建て方はないと思います。合併後 2 年目でやった関係でこれの該当になりましたけれど、今これを申請しても該当にはならないという国の厳しい事情があります。本当にタコリな建設だったなと思います。

もうひとつ、普通交付税が 35 億円ほど多くなっています。これは 26 年まで多く貰っています。これは 26 年まで、27 年以降どんどん減っていきまして、32 年には 35 億円というのがまるっきりなくなります。今は 35 億円を活用しながらでも財政が厳しいということを言っておりますが、それも公債費負担適正化計画ということで、借金の返済に多くの数字が回っているということで、本来、皆さんのこんなサービスに向けなければいけないものが借金の返済に回っているので軌道修正しなさいというで指示があったわけで、軌道修正についてはこれからがんばれば大丈夫ですが、今度は 35 億円を普通交付税がなくなるときに合わせたかたちでいろいろな整理をしていかなければいけない。借金の額を減らすということはもちろんですが、いろいろな施設の有効活用、活用されなくなった場合は整理していくとか、思い切ったことをしていかなければならないということです。いずれ、国、県、市、どこの行政機関もとにかくお金がもう厳しくて、これまでのようなパブルとかそういったものは、頭の中では考えられない。その後始末が今にきている。本当の意味で合併の落ち着いたかたち、26 年度ぐらいまでは、財政的な数字の面でもけりをつけていきたいと思いますのでよろしくご協力をお願いいたします。

#### ●大庭司企画調整課長

佐々木理事、阿部財政課長が説明した資料のつづきとなりますが、財政計画素案についての資料の中ほどに、まちづくり計画の 66.7%という数字があります。これぐらいに圧縮しないとイケませんよということで 17 年度~26 年度までの推計であります。

それから阿部課長が説明しました横長の表ですが、投資的経費というところとにらみあいし、どれぐらいの圧縮をしなければならないかというのが企画調整課の仕事となります。

公債費負担適正化計画は 19 年度~28 年度の 10 年となっております。新市まちづくり計画は 17 年度~26

年度までで若干ずれがあります。その部分を頭においてもらいたい。17年度~26年度までの10年については既に3年については実施済みであります。平成20年度については、必要最低限の事業以外については21年度に送りなさいという考え方をしております。その辺を加味してまいりますと、平成21年度から26年度の6年において圧縮していかなければいけない数字が、公債費で50%ぐらいを考えております。それくらい圧縮していかないと10年で70%にはならないという考えになります。中高連携校や西目小学校建設やCATV事業などこれまで実施している事業のことも考えていかなければなりません。目標値である50%の圧縮というものを目標にしながら、実際にどのような見直しのルールを作りますかというのが企画調整課の仕事となります。

今、考えているのは、事業実施している地域・事業、これから実施しなければいけない事業などがあります。合併時には各町からの持ち寄り予算でしたので地域枠があります。その地域枠というのは遵守していかなければいけないものと思います。併せて一体化事業があり、これは由利本荘市のまちづくりという観点から全市にかかる事業については一体化事業に位置づけられています。そのように考えていきますと、地域枠については一定の枠はずさないとしみますと例えば、矢島地域、西目地域などの大きい事業が実施されていると既に実施している事業もあるので、以降6年の中で圧縮していくとすれば50%以上になってきます。まだ事業が進捗していないところでは、圧縮率が60%と55%とかになってきます。現在そういうところの微調整を行っております。微調整が終わり、今週中には、各総合支所の方にお示ししたいと考えて下ります。お示した数値に基づいて各総合支所で圧縮していきます。現在、各事業の調書を作成しております。調書では事業の必要性、有効性、市民ニーズ等を評価する作業を実施しております。その調書の一つの目安として、地域の実情を勘案しながら各支所の方で調整率にしたがって圧縮していただきます。この作業を7月中ぐらいまでお願いしたいと考えております。それができずと全体像を作るため、一旦企画調整の方で回収します。回収して全体像を作成します。平成21年~26年までの年度毎の全体像を作ります。人間の心理として前へ前へ持ってきます。

阿部課長も説明したとおり、21年、22年、23年については非常に厳しい時期でありますので、全体の由利本荘市の事業の実況性などが考えられてきます。全体像を作成しますと、各総合支所に下ろします。それを見てもらってどうですかという協議になります。

財政とのキャッチボールもあります、総合支所とのキャッチボールもあります。ある手度固まったものについて、それを地域協議会にお示しをして、皆様のご意見をいただくことになると思います。その中でた意見により事業を入れ替えてもらいたいなどの意見もあるかと思しますのでそれは地域協議会で協議していただきたいと思います。

これでまず要望希望はあるけれど我慢するというようなことになると、企画の方で集計して議会に諮っていきたいと考えております。

今回の見直しにつきましては、各事業については削除しません。あくまでも事業費はゼロとして行っていきます。したがって26年度以降にどうしてもやりたい事業はおいてください。それは、次期総合発展計画の策定のときにそれを加味しながらやっていくことになると思います。もう一つ、先ほどお話ししました地域枠と一体枠がありまして一体枠については、本庁各部局の方で掌握しておりますので、各部の方で同じく50%圧縮で調整するということになります。各支所や地域を回りますと耳にしますが、旧本荘市の

ところだけ整備されているのでないかというようなことが耳に入ってきます。一体枠というのは、由利本荘市のまちづくりとなっており、市全体の一体性だとか全体的に平準的な効果のあるものとなってきますと、自然的に旧本荘市ところにあるように見えてくるのでないかと判断しています。先ほどいったCATVだとか文化総合施設、水林の改修だとかあるわけですけど、CATVは大きな事業でして各地域の方への整備されており矢島地域も今年予定されています。特にCATVについて難視聴のところには有効性があるということでありがたいという声も聞こえてきていますので、目に見えない部分ではありますがそういうこともあると頭の隅の方においていただきたい。

総合発展計画を策定してなぜ3年でこのような状況になったかということですが、策定時に判っていたのでないかというご意見もありますが実際話をしますと3年前の合併時には、自分たちにもこの計画を策定しながら一部の不安がありました。しかし、当時の状況を考えますと各市、町の持ち寄り予算で合併という歴史的な特殊事情があったわけですからその時に各市、町が持ち寄ってものに対してこれを全部やることはできないよとはたしてその時に言えたかなということです。由利本荘市の誕生という時期でありましたのでやるかやれないかわからないが、がんばるしかないだろうというようなスタンスしかなかった。実際やはり危惧したものが、その後の国の財政状況が予想以上に厳しいということ、三位一体改革ですが、10万都市においては、いじめに近いようなところがあるのが事実である。50万都市とか100万都市であれば税源の移譲があるのでいいでしょうけれど、そのようなところが影響してきております。3年経った今、思ったよりもそのようなところにあるのではないかと思います。私からは以上であります。

● 鈴木清会長

ありがとうございました。

それでは、委員皆様からの質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

● A委員

はじめに、3人が由利本荘市の財政が悪いのは私たちが間違っただけでみないに言わんばかりにとっても責任を感じていて、われわれに重苦しく聞こえてきます。私は、3人に責任はないと思う。仕事でたまたまやっている中で、「よろしく願います」と言われても、時々意見等を言ったりしますが、聞いていてもどうしようもないと思う。まずはそれをはじめに言いたい。

大庭さんが話しをしたように、本荘で相当大きく工事を行っていることとこれからしようとしていることがとても聞こえてくる。目にも見えてきますし、聞こえてもきます。私はたまたま矢島とか東由利とか鳥海とかは合併協議前から過疎債という合併特例債と同じような国からの資金の流れがあったということでこのような建物とか色々なものができたと思います。本荘は、そのような有利な財源がなかったのでできなかったのだと思う。自主財源がないから。今回、合併することで有利な合併特例債というのが出てきて見えてきているというのは十分わかりますし、本荘が中心でよくならなければならないと思う。それにしてもこんなに厳しい中で次から次へと、うそか本当かわからないけれどわれわれの耳に入ってくるというのは、目には道路が入ってきます。それに答えてもらいたいというわけではなく、佐々木理事に前にもお聞きしましたが、新庁舎のことについてまったく聞いてはいないような雰囲気ですので、合併協

議会の中で 10 年間、ぜったい建てないとは言っていません。ただ建てないという方向には間違いなく行っていると思いますので、裏を返しますと、もし、計画があるとすれば場所をどこにするかという議題がもらえなければいけません。合併協議会に出て委員も何人かここにおりますが、場所を検討しなかったということは、合併特例債がある 10 年間は建てないということだと、私は、理解していますので皆さんから意見を聞いた後で結構ですので新庁舎の建設についての今の状態をお知らせいただきたいと思います。

●佐々木永吉理事

新庁舎の話は、去年の 2 月か 3 月に新聞に載って、ひとつの仮定としての美倉町の文化会館跡に市役所をもってくるという話が去年からあります。特に今現在、場所がどこだとか建てましょうだとか建てませんだとかいうところまではないので、これ以上私もお答えできないところです。ただ、合併協議会の中では、10 年は建てないということについては議事録を何回も見ましたが、どうも会長がはっきり言ったか言わないというのは私にはまだ読み取れません。

●A 委員

市長が言ったとか言わないというのではなく、問題には尾を引きます。大内の会のときに私も議事録を見ましたが、そのあとでも岩城の阿部議長さんが予算に余裕があったら建ててください。ただし、予算に余裕は絶対ないはずですよ。というふうに発言していますので、まあいいです。議論する必要はないと思うので、ただ、庁舎内で新庁舎の建設に向けての会議があるということですが、それはないということなのでしょうか。

●佐々木永吉理事

4 月からそういうアクションができて、それが建てるという前提とかではなく、とういうことなんだということを整理するということで行っております。

●A 委員

私の情報だと、昨年から庁舎内の幹部なのか若い職員なのか知りませんがそういう会議を持っているんだという事は伺っております。それがうわさなのか、本当なのかうそなのかを教えてください。

●佐々木永吉理事

去年、そのような会議を持っている。その会議の中身は、油小路ある第二庁舎が区画整理事業で移転しなければならないということなのでその中身についてどうしようということなので、去年 1 年検討したもので、新庁舎をどうするこうするということではありません。

●A 委員

そうすれば、私の情報が間違っていたということですね。判りました。

- B 委員

財政計画の素案の中に数字がたくさん並んでいますが、投資的経費ですが、今後この額で事業を進めていくとの説明でありましたけれど、21 年度までは 82 億 8900 万ですか、その後 22 年から急に落ちていくわけですが、25 年度にまた増えているのはなぜか

- 阿部太津夫財政課長

さきほど説明の中で仮の事業を貼り付けたということでお話しましたが、ここにごみ処理施設を貼り付けております。今の総合発展計画の中に位置づけられておりますので、非常に大きい事業となりますので、とりあえずはめております。ただ、普通建設事業として、建替えになるのか、改修で間に合うのか担当の方で検討してもらっております。とりあえずここに数字を入れさせていただいております。

- B 委員

それは本荘にある施設のことですか。

- 阿部太津夫財政課長

今建てようとしているのは、本荘とにかほと一緒の建物ということでこの数字の中には入っております。

- B 委員

矢島にある施設は何年までもつ予定をしておりましたか。

- 阿部太津夫財政課長

今日は、資料を持ってきておらなくてわかりませんが、26 年度までの計画に載っていれば、生活関連の密着した問題ですので一番に考えなければならないと思います。

- B 委員

もし、新しい施設にこちらの施設が駄目になったときは移行していくようなことになるのか。

- 阿部太津夫財政課長

それも今後のひとつの考え方だと思います。合併前にそれぞれの自治体でひとつの町、市としてひと揃え余分なものを揃えてきたと思います。それを目標してやってきました。合併してひとつになり、あちこちに同じような類似施設がたくさんあります。まず、財産を作っていただいたんですけど、その維持管理に四苦八苦しているといつも新しい状態だといいいのですがあそこが壊れたここが壊れた、機械類から何からこれが一番大変です。ですから稼働率、利用率が悪いものについてはある程度見直しを図っていかないと思い切ったことをやっていかないとあれもこれもということとはできない。そういう状況なのでよろしくお願いしたい。

- A 委員

確かに矢島の町にもたくさん施設作りしました。だけれど逆を返しますと、国でこの予算もあるあれもある。どうぞ作ってくださいと言われたらしいですよ。私は現場にいないのでわかりませんが、そういうよい時代か悪い時代かわかりませんがそのような時代があって出来ていると思います。特になのが本荘なのです。広域交流センターぐらいでないですか。(あれも県の施設です。)

ただそのことを東由利でも矢島でも鳥海でもいっぱいやっているから借金があるんだと言わんばかり聞こえてきます。(それは本荘もあります。)

だけれども過去のことを今、旧町村が使い過ぎたとか、もちろん整理はしなければいけないがその話は置いておいて今後どうして行くのかという進めるべきだと思う。あまり頭をさげないでもらいたい。本荘はそんなに使っていないとはいってないですが、国の流れなので由利本荘市だけがこのような状態ではない。日本全国このような状況なのだから、そのことをあえて言ってもそうしようもないでしょうと、やっぱり我慢するところは我慢して、いままであるものを無くしていくことは仕方がないことだと思う。ない袖は振れないと昔からいわれていますので、だからそんなに深刻にならないでもらいたい。

でも、やらなければいけないことは絶対やらなければいけないと思う。学校だとか福祉関係だとか絶対落としてはいけない。まめな人たちは少しがんばればいいと思う。

- C 委員

今年の 2 月に副市長が来て、あれもやめるこれもやめるということでありましたが、今度、やることになったらひとつもやれずにみんなやるというそういう話だったが、その中で出張所を廃止するのだということで、やめることになったら全部止めるという、本荘の人も松ヶ崎だとか石沢とかの人は必要だといっているが内越とか子吉の人たちはなければなくてもいいと言っている話である。反対されたから全部やめるというのはどうなのか。やれるところからやっていけばいいのでないか。そういう考えはないのか。

- 佐々木永吉理事

大変ありがとうございます。事務方としてもそういう風に思っております。この件については今年度も引き続いて検討していますが全部がマルで全部がハツといことではなくて、今おしゃられたような意見も踏まえながらやっていくことがベターかなと考えておりますし、他の方にも話をしていきたいと思えます。

- A 委員

特に鳥海などは、合併協議会の中で出張所を残すということを条件にしたかしないかわかりませんが、残るんだというふうに思っています。合併後、まだ3年もたたないうちに、後半の6、7年後になってそろそろというのは判るが、出張所を残すというのが条件だったと思っていると理解している。

- 佐々木永吉理事

地域事情を勘案して検討し進めていきます。

- D 委員

予算がないということで減額されているとのことですが、どのようなところがカットされているのか。具体的なことは答えられないかもしれないけれど、あと、出てきたものがパリアと新聞等で発表されて、今後もそんなやり方をしていくのかなと、今あるものが予算を削るからカットなってくることも生活に関わることをバサッとやられるということになるのでしょうか。

- 佐々木永吉理事

今回の計画見直しというのは、これから先、次にやろうとしている建設事業についてもう一回精査をして順番立てをするという考え方なので今ある生活に密着した福祉予算などをカットするものではないということをご理解いただきたい。

ただ、健全財政をする上で負担を強いる部分もあるかと思いますが、いきなりバツリということはありません。特にその辺については慎重にやっていきたいと思います。

- 阿部太津夫財政課長

行政改革推進本部というのがあります。また行政改革推進事務局というのがあります。これは課の名前のとおり行政改革を真剣にそれを業としていますが、例えば使用料などテニスをする人とか、泳ぐ人とか、そこには使う人がいたり、全然関心のない人がいたりします。使った人には、少し応分の、適正な使用料をもらってもいいのでないとかそういう見直し作業は、由利本荘市だけでなく、受益者と税というところの公平な負担という話から見直しという作業を進めていることは事実ですが、すぐということではなく周知期間も設けてやっていくことになりまして、いろいろな部分で行政改革をやっていかなければいけないということで国も地方負担をする上で行政改革を進めております。国の財源が冷え込んでいるところで地方自治体のところに回ってくる額も年々減ってきていますのでそれなりの見直しは必要になってくる。ただ、先ほども言われましたとおり、本当に必要なところ、手をつけてはいけないところ、今皆様が本当に必要とする生活的なものについてきちっと守っていかなければならないものと思っております。

- 大庭司企画調整課長

合併協議の中で新しい由利本荘の町ですので使用料とか不均衡があっては、市としての一体性がないので、何年来に見直すとかいつまでを目標に見直すとか均一化を図るとかありますので、現にまだばらつきがありますのでそういうものについては均一化を図るときに低いところのは高くなるかもしれないし、高いところは低くなるかもしれないということはあるかもしれない。

- E 委員

先ほどの説明の中で合併協議会の時に本音のことを言ったら、なんか合併できなかったようではなかったのかというような内容のお話もあったようでしたが、非常に気にかかっているところですが、

何のために合併したのかな、当初はやはり単独では憂いのできないことになるので広く手を振って生きていくよということで、今のような厳しさと本音の一部分があればよかったのですが、今の話だとその本音の部分が言えなかった。そこで苦しい財政の中で歳出の見直しで無駄を省くとのことで、新しいものは見直しをして極力抑えていくということで、こちらから質問のあった生活関連だとか福祉なりは確保したいとのことだが、災害復旧費をみてもゼロ、生活ライフの支障がでたりしたらどうなるのか、非常にそこらへんが見えません。現在、由利本荘市に歳出面での無駄というか、そういう言葉でいうのは失礼なのですが、内部の努力というのはどの程度把握しながら見直しされているのか。それから一部市民からいうと元の由利組合病院の跡地の問題は、空き地にしておけないから活用したい。今の複合文化施設ですが 85 億です。まあそういうものはやっぱり更地にしておかれないものだからというふうに聞こえてきます。ですから、確かに中心地なので、複合文化施設の立派なものがあればよいことだとわかるのですが、他には痛みをうんと与えながら理想は理想としていくというところの整合性がないかなと思います。

まずは、内部努力としての見直しの効果というものはどれくらいの評価で見ているのか。具体的に何をいくりにするというのは難しいと思うが、そういうところも市民に気持ちの一端をお伝えしていただきながら、どうしても必要なものだからやるという。それはそれでいいのですが、裏方に黙っておけないので利用するという表現という私は避けてもらいたいと思う。

#### ● 阿部太津夫財政課長

市役所の無駄ですが、数字の面から行きますと北側の裏面を使うだとか使用済みの紙の裏面を使うだとかそういうことをやっておりますし、物件費的なところではもう削れないようなところまでできているかなと思っております。これは、合併してからということではなく、それぞれに自治体で財政が余裕があるなんてところの自治体はなく、合併を関係なくしてがんばってきていると思います。その中でも毎年、それでもまだ厳しいところはここまでやるのかというようなことをやってきている。職員からは、財政課は現場をみていないからすぐ切れると言われるぐらいになっている。現場を見てしまうと削減できない状態になる。ここまでやってきている。もうひとつ、経費ですが災害復旧費については、ここに 100 万単位でするので予算としておけません。毎年対応できるように置いています。そのために基金 7 億をこれより崩さないように議会にも話をしておりますし、何かあるときのために基金は残しておきたいと考えております。その時には増値できますし、対応できますのでここにある普通建設事業というのは、国からお金をもらってやる事業ですので、自分のところでお金を使うようなものは残っていますので、ぜひご理解してもらいたいと思います。

#### ● E 委員

ついですのもうひとつお聞きします。

この前のこの地域での行政協力員会議で正式には話題にはなりませんでしたが、その後で市の広報が月 2 回 30,700 部発行されているが、一部の方から見直ししていいのでないかという意見が出ている。お金がないといいながら月 2 回必要なのかな。もし逆にいうと折込 1 ページ増やせばいいのでないかとい発言もある。表紙は 1 回できますよね。

内容をもう少し工夫して、2 通りで 4 ページ増やしていくと内容も濃くなるので、2 回を 1 回にすれば、まあいくら安くなるかわかりませんが、そういうこともしていいのではないかという方もおりますので発言させていただきました。そこらへんは、無駄、節約できるとか工夫できるとかということとつなげて聞いているのですが、担当職員からいくと月 2 回必要。それは旧本荘市がやってきたからでしょ。他の町では、月 1 回しかやってなかったですよ。そのあたりを真摯に検討して、住民サイドに苦しみという前にもっとやれることがあるのではないか。

- 佐々木永吉理事

広報を月 1 回することができれば私もうれしいのですが、できるだけタイムリーな話題を届けるためには、週 1 回でやれば一番いいことだと思います。そこら辺の月 1 回ではなく月 2 回ならいいのか、週 1 回でなければタイムリーでないのかだとか、さまざまな部分があって、合併協議の中で月 2 回になったものです。

- A 委員

広報 2 回というのは、本荘にあわせたものではないのか。由利町は広報ではないが毎週出していますよね。

- 大庭企画調整課長

旧本荘市は、月 3 回出していました。

- A 委員

タイムリーだとすれば、今何十億か何百億をかけて CATV が整備されます。まさにタイムリーな話題がでてきますので、1 回にしてもいいのではないのでしょうか。

- 大庭企画調整課長

今の件ですが、旧本荘市は月 3 回でしたが、合併時にどのようにしましょうかということで広報担当等が分科会の中で月 2 回ということで決めております。一般的に全国の市を見れば、同じような規模に市であれば月 2 回というのが普通ですので、これについては 1 回でいいよということに決まれば、その声をくみ上げながら 1 回にすることは可能ですので、今後の課題だと思います。

- A 委員

ケーブルテレビもまもなくできます。

- 大庭司企画調整課長

ケーブルテレビが万能ではないので、今日は意見として持ち帰りたいと思います。

- F 委員

この間の岩手・宮城の地震が来ましたが、中国四川地震では学校関係で被害が出ましたが、日本では、壁が落ちてきたなどそれぐらいで済みますが、由利本荘市の学校では、回ってみて急遽直さなければいけないとか建替えなければいけないとかいう学校はなかったものではないでしょうか。10 年ぐらいは大丈夫だとか、補強すれば大丈夫だとか、この間の地震では大丈夫でしたが、もっと大きな地震がきたときに大丈夫かどうか、そういうところは省いたりしないで対処した法がいいかなと思います。

- 佐々木永吉理事

今、地震が起きまして、国の方でも真剣に今後 3 年間のうちに補助率を 2 分の 1 から 3 分の 2 に上げるということ、すでにどの程度できるか、対象はどれくらいなのかやっております、9 月のときに耐震テストするようなものが出てくると思いますし、3 年以内にやらなければいけないものは、条件のいいうちにやるという方向にいくのではないかと思います。

- B 委員

この説明会は全部の地域協議会に回るのでしょうか。

今日は議事録をとっているのですよね。最終的に他の地域で説明したときのどういうふうな質問が出たかそういうものの集計したものを私たちにも、旧地域ではどのような考えを持っているのか知りたいものだなと思います。ホームページが何かを見ないと出てこないのでしょうか。

- 大庭司企画調整課長

地域協議会の議事録はホームページに掲載しますのでホームページでご覧いただければと思います。

- 佐々木永吉理事

支所の方に依頼すればすべての地域ものを出して貰えますのでよろしくお願いします。

- D 委員

由利高原鉄道の存続についていろいろと考えておりますが、のぼり旗が立って週に 1 回とか月に 1 回は通勤に使おうとか乗車しようというようなものが市役所に行ってもあるし、いろんなところに見えるのですが、実際市役所とかそういうところでは、半強制的に通勤やレジャーでおばこ号を使うようなそういう動きはないのでしょうか。例えば通勤手当の半額を出すとか、そういうアイデアとかないのでしょうか。

- 植田振興課長

職員の通勤については、商工振興課の交通政策の方で、いろいろ調べたりしていて、おばこ号の時間帯を通勤できる時間帯に合わせることができかどうかや時間が若干遅れたりした場合の勤務時間の調整できないかなどそういう検討を始めています。

- 佐藤正敏支所長

職員の勤務時間が 8 時 30 分から 5 時 15 分までですが、到着時間が 8 時 30 分を過ぎてしまうので、もし市の職員がおばこ号を利用するとすれば、日常的に遅刻してしまうので、それぞれの部局で調整がつけられるか検討を行っております。

- 阿部太津夫財政課長

今、私の周りには、2 人定期を買って通勤している職員がおりますし、職員課の方でアンケートをとったりして、車との関係もありますのでいろいろなことをやっています。

- A 委員

個人的に乗っても全然にならない。市長が先頭に立って出来る限り乗れる時は乗りましょう。という運動展開すると 10 人乗っても 100 人乗ったとうに感じます。定期を買うとすごいと思うけれど、組合病院跡地に駐車していますよね。あそこがまもなく無くなると言われていますよね。駐車場が無くなると、あと個人対応だということだということで非常に大変なことだと思う。だからなおさら利用して下さい。ということです。特に矢島、由利については存続について感心がありますので、ぜひ帰ったら市長に伝えてください。市として取り組んでいただきたい。

- 鈴木清会長

他になれば、前半の部分を終わらせていただきます。

- 鈴木清会長

平成 20 年度矢島地域の主要事業について説明をお願いいたします。

- 植田太一振興課長

時間も押しておりますので、主要事業のみ説明させていただきます。

平成 20 年度由利本荘市主要プロジェクトという資料を差し上げておりますのでそれに基づいて説明いたします。

6 ページをご覧ください。(2)高度情報通信基地の整備につきましては、移動通信鉄塔施設整備事業でありまして、携帯電話の不感地域、濁川地域、花立及びスキー場周辺の不感解消のために花立地区に移動通信鉄塔を建設するものであります。施設は NTT ドコモ、KDDI の 2 社相乗型となっております。

次に(3)ケーブルテレビ施設整備事業ですが、広域的な住民サービスの向上と地域間の情報格差の解消、地域情報化を推進するため平成 21 年度までの市内全域にケーブルテレビ網を設置するものであります。今年度、矢島地域と本荘地域の一部で実施されます。すでに説明会を開催しております。再度町内の要請により説明会が予定されております。

以上でございます。

●細谷正幸市民課長

私から市民課関係について説明いたします。

3ページになりますが、(7)乳幼児、福祉医療費拡大事業は、平成 17 年度実施されている事業であります。市の独自の制度でありまして、小学校に上がる前までの医療費に対して事業であります。所得制限がないものであります。それから(8)入院医療費支給事業であります。これも平成 18 年度から実施している事業であります。これは、検診料の部分の入院医療費等の自己負担を助成するものであります。これは一端お支払いしていただき、市に申請してから助成するものであります。それから(4)恵まれた自然(3)小型動力ボート付積載車購入であります。これは第 3 分団の分であり、予算については消防本部に予算化されております。11 月ごろの予定となっております。防火水槽の耐震性貯水槽ですが、矢島地域では 1 基予定されており、坂之下八森地内に設置予定となっております。これは 6 月 30 日から 9 月 11 日までの工期となっております。契約はもう済んでおります。それから 5ページでございます。ごみ処理関連事業であります。要介護者の支援事業といたしまして今年度から 4 月 1 日以降に生まれた新生児に対しまして可燃物の指定ゴミ袋を年間 100 枚無償交付する形でやっております。それから在宅要介護者これにつきまして要介護 4、5 の世帯に対しましても行っており、6 月末現在で新生児が 12 件、要介護関係については、25 件の交付を行っております。市民課関係については以上であります。

●伊東幹雄福祉保健課長

2 点について話をさせていただきます。……まちづくりというところであります。

項目が 11 ほどありますが、特に福祉保健と申しますので事業といいましても矢島地域特定の事業はございません。由利本荘市民 9 万人の健康と福祉、健康増進などとなっております。矢島地域に関わる数値だけ参考に申し上げます。母子保健事業等ありますが乳幼児検診は、6 月までで幼児 1 歳から 3 歳まで 29 人、乳児が 26 人となっております。4 番の感染症予防事業については、風疹等の追加予防ですが 13 歳の方 43 人おりますが 38 人受診しております。18 歳においても 65 人中、36 人でございます。それ以外の方々は 5 年間のうちの受診できるようになっております。

次に加入ポイントであります。これは矢島地域ではゼロでございます。6 番の子育て支援事業ですが、第 2 子誕生 10 万円、第 3 子以降 50 万円ですが、矢島地域では第 2 子誕生 10 万円が 5 人程となっております。第 3 子以降 50 万円はありません。10 番ですが、家族介護支援事業ですが、寝たきりの方を 6 ヶ月以上介護している家族に対しまして介護 4 と 5 の人が該当になるわけですが、入院とか老人ホーム等の措置されている以外に対しましてありますが、対象者 44 人おりますが、該当者は 22 人です。以上であります。今年から事業実施になりました 2 番であります。特定検診であります。メタリックであります。新聞テレビ等で周知されていると思いますが、いままでの検診と違うところですが、今年の検診項目で心電図と眼底検査、貧血検査は、医師が特に必要だと認めた人のみ実施します。メタリックと診断される場合は、糖尿病、高血圧、中性脂肪等、この中の 2 つ以上、併せ持った場合は、メタリックシンドロームということで判定されると保健指導が加わるということになり 3 ヶ月の指導が入ることになります。生活習慣病になりやすいことを早期に発見して医療費を抑えるということが目的であります。そういう方針に変えているということでもあります。私の方からは以上であります。

● 菅原賢一水道事務所長

4ページをご覧ください。矢島地域はどこも載っておりません。しかしながら矢島中高連携校、これに関連しまして、やまばと線に水道管の本管を布設します。これは道路工事とあわせて布設していくということで100mmの本管が108号の通っておりますので山科建設さんの脇から学校に向けて320mほど、ポリレン管という耐水性に優れているやつ使いまして、途中川がありますが、そこは保温と一体となった鋼管を使い布設する事業が矢島では唯一の新設事業であります。

その他浄水場等のポンプの修繕、沈殿する設備等の攪拌機修繕など約1000万円の修繕があるわけですが、情報として、7番、8番をご覧ください。簡易水道ですが、建設部上下水道課というところが所管しておりますが、松ヶ崎とか大内がそれぞれ継続事業等で水道の設備を建設中ということです。下の8番は企業局の方の関係ですが、本荘地域の浄水場建設ですが、これはTDKの進出ということでそれらの水処理のためということで、それから併せて西目の浄水場が30年以上なっておりまして、老朽化が進んでおり、建て替えを考えております。それらを2つ持ち合わせた浄水場を建設すべく、いろいろ進めております。1日1万円ということで30億ぐらいかかるのでないかということ予定しておりますが、21年度からスタートとなっております。鳥海地域では、猿倉浄水場、まさか峠の上の方に浄水場を建設いたします。老朽管の取替えについては道路改良に伴いまして鳥海地域で直根と小川の道路改良に際に行うものです。下の方は本荘地域のガス管の取替えに際して行うものです。水道関係については以上であります。

● 小番直義建設課長

5ページをご覧ください。6番の(1)道路改良であります矢島学校通線とやまばと線です。学校通線は、全長940mですが去年200mほどやっておりますので、今年は740m、全幅10mです。工事が発注になりました、1億1千2百万で山科建設さんが取っております。工事につきましては、ローソさんのところから入りまして、田沢川までが昨年やっております。その橋より向こうから長泥橋まで行きます。もうひとつが国道108号から学校通線に入る付加車線がつくことになり、盆すぎからかかるようになります。ご迷惑をおかけすることになると思いますがよろしく願いいたします。

次にやまばと線ですが、全長が320mほどです。事業費は3500万円ほどです。歩行者専用道路ということでこれも山科さんが取っております。工期は学校通線とも12月22日までとなっております。山科さん脇の108号から連携校の入り口まででございます。田沢川の上部工、道路の舗装まで今年度完了する予定です。4ページの(5)公共下水道の中高連携校に伴う下水管の布設替えです。2つに分かれていて、中継ポンプを学校も前に敷設して国道の方へ圧送します。これが1200万円ほどです。つづいて、国道にある公共下水道の管につながるようになります。370mぐらいあります。これも1200万ぐらいになります。それから資料にはありませんが、電源立地地域対策交付金事業がありまして、道仏坂上原線が舗装維持工事ということで1000万円ほど予算計上となっております。これも発注となりまして、全長が1500m、面積が6500㎡です。金ヶ沢から上がりまして、途中から上原の地域、一応施工済みとなっております。現在サイクルロードのコースとなっておりますので現在できております。もう1本、本庁の方に予算計上となっておりますが、臨時

交付事業で舗装修繕ということで市道長保田線、ｽｰﾎﾟｰﾄｽﾀｰﾄﾞへ行く道路ですが、ｽﾀｰﾄﾞへいく十字路からｽﾀｰﾄﾞの入り口まで約 920m ですが 1010 万ほどで山科さんが落としております。工期は 9 月 30 日までです。6150 m<sup>2</sup>のオールレイの施工であります。建設関係は以上であります。

- 植田農夫一産業課主席参事

産業課は、本庁にいれば農林水産部と商工労働部の 2 つの部局のものを処理しております。私からは農林関係について説明させていただきます。

1 ページに記載されております秋田由利牛のブランド化事業ということで肥育の増頭にかかる補助で、矢島地域では、7 頭が配分になっております。

次ページの(4)品目横断的経営安定対策事業ということで稲作関係ですがこれは名称が変わって水田経営安定対策ということで集落営農になっている方の支援ということで矢島で 6 集落で動いております。(5)めざせ元気な農業夢プランということで矢島については、ここに記載されているとおり、牛舎 1 棟、堆肥舎 1 棟、省力機械 1 台ということで現在計画中です。それからもうひとつ集落営農等で 1 団体が夢プラン事業で事業を行っております。(7)農地、水農村環境保全向上支援事業でございますが、矢島地域で 5 地区で約 900 万程度の今、農地の保全、農業用水路の保全、集落等の環境整備等を昨年から実施しております。細かいところは従来どおり動いておりますけれども主要事業について説明させていただきました。

- 熊谷甚悦教育学習課主席主査

中高連携校に関して説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。今年もまた継続事業として行っております。支所長の話の中にもありましたが、6 月末現在、校舎付帯関係で 41%の進捗率ということで 7 月末予定では 51.5%まで進捗する予定です。高校につきましては 6 月末、建築主体工事で 21.8%で、7 月末で 38.8%の見込みとなっております。給食設備関係の備品発注が 6 月議会で契約締結になっておりまして 2547 万円でアトキさんの秋田営業所で 3 月 27 日まで納入される予定です。今後の予定ですが、7 月中には、中学校のグラウンド工事が発注になります。それから 10 月頃には筐体、校舎等の外回りの足場が撤去になる予定です。

その頃から外構工事がはじまります。全体的には 12 月一杯ぐらいで中学校、高校とも完成する予定となっております。1 月 2 月で電気設備関係の据付だとかランニングなどをやり、2 月いっぱい引渡しを受け、3 月いっぱい引渡しをする予定で 4 月 1 日の開校となります。以上です。

- 伊東幹雄福祉保健課長

今年の敬老会ですが、毎年 9 月の第 2 土曜日をやっておりましたが、八朔祭りとの関係がございまして、1 週早めまして 9 月 6 日(土)に行う予定となっております。75 歳以上の対象者は、1093 人ですが、これまでの例をみますと約 4 割弱ですので、400 人ぐらい、これについては先週、出欠の連絡をとっていただいております。地域の皆様のご協力により開催してまいりますのでよろしくお願いいたします。

- 鈴木清会長

各課長より説明をいただきました。何か質問はありませんでしょうか。

- A 委員

矢島と直接関係ありませんが、由利橋の架け替えで仮橋が 16 年~24 年の計画になっていますがなぜ 16 年からになっているのか。16 年からする予定だったというのか

- 佐藤正敏支所長

架け替えするにあたって、左岸、右岸とも迂回する道路を付け替えする必要があるため、また、建物とか一部用地関係で、仮橋についてはこれから工事に入りますが建物を移転する関係で 16 年度から事業が始まっているということです。

- A 委員

20m も幅があると伺っていますが、本当ですか。

- 佐藤正敏支所長

20m あります。

- 伊東幹雄福祉保健課長

車道が片側車線ですが、歩道が 3.何メートルかあるはずです。

- A 委員

それぐらい立派な道路ができて、7 号線に通じるとかという計画はあるのでしょうか。  
渡ってしまえば、右行っても左に行っても狭いですよね、

- 伊東幹雄福祉保健課長

今のままだと思います。

- 佐藤正敏支所長

由利橋のところまで区画整理事業で広げていますけれど、車道が 9m で歩道が 3.5m になっている。

- A 委員

7 号線につながるというなら判るが、そのような計画がないのであれば、財政が厳しい時期に勿体ないと思う。ただそれだけです。

- 伊東幹雄福祉保健課長

歩道を広くするというのは、車いすで 2 列ぐらいになるような歩道を設けたということです。

- D 委員

自転車道はあるのですか

- 伊東幹雄福祉保健課長

自転車は、歩道と一緒にです。

- 鈴木清会長

他に質問はございませんか。なければ主要事業についてはこれで終わりたいと思います。

続いて年間スケジュールですが、今回の開催が遅くなりまして、平成 20 年度は 5 回協議会を開催したいと考えております。2 回目が 8 月、3 回目が 10 月、4 回目が 12 月、5 回目が 2 月という一応の予定をさせていただきました。最初にお話ししましたが、8 月 1 日に夕方の貸切列車で乗車運動をしたいということで予定しておりますのでご意見をいただきたいと思います。

- A 委員

時間について最初 5 時台を予定しておりましたが、早いのではないかとということで 6 時 49 分に設定しております。会費は乗車賃込みで 3,000 円です。貸切列車となっております。

- 鈴木清会長

5 回の開催についてはいかがでしょうか。(異議なし)8 月 1 日の乗車運動についてはいかがでしょうか。(異議なし)この内容で実施させていただきますのでご参加方よろしく願いいたします。

これをもちまして、第 1 回矢島地域協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

以上終了